

受理 番号	受 理 年月日	件 名	請 願 の 要 旨	紹介議員	付 託 委員会	審査 結果
1	28. 8. 25	「経営所得安定対策」の更なる充実と法制化を求める請願	<p>【請願の要旨】 我が国の農業は今、大変厳しい状況に直面している。例えば、農業所得は平成 20 年、546 万円に減少し、依然として歯止めがかかっていない。担い手は平成 22 年度で 260 万人、平成 7 年の 6 割に減り、平均年齢も 59 歳から 67 歳に跳ね上がっている。また、耕作放棄地は平成 22 年には 40 万 h a に達し、埼玉県に匹敵する農地が荒地と化した。食料自給率はカロリーベースで 3 割台に低迷し、近年、国家安全保障上の懸念として、しばしば議論の対象になっていることはすでに御案内の通りである。</p> <p>平成 22 年、当時の政府は、これらの課題を視野に、食料自給率の向上と農業の多面的機能の維持を目的とする「農業者戸別所得補償制度」を導入した。「バラマキ」批判が渦巻く中での船出であったが、農家所得は平成 22 年度に 122 万円と回復し、大規模化や若手就農者の増加傾向も顕著である。</p> <p>こうした効果がみられる一方で、「予算措置による運用では先の見通しも立たない」と不安を訴える声が強まっている。加えて、T P P による農産物貿易が不確実</p>	上野 公悦 橋本 正幸	文 教 経 済	不採択

		<p>で、どんな影響が及ぶのかまったく見えない状況にある。現場の農業者や地方自治体から、WTOルールに適合している現行制度を、将来にわたって安定的に維持するための法制化を要望する訴えが絶えない。</p> <p>現政府は、農地が持つ多面的機能の保全費用を所得補償に振り替えて支払いをする方針を選挙公約として主張した。しかし、こういった環境保全に関する施策は、農業者戸別補償施策とは切り離し、別個の施策として位置づけるべきものとする。</p> <p>現状は、制度設計が進まず、具体像はもちろん財源の目処すら不明である。このままでは、「単に表紙を代えただけ」と指摘されかねない。この際、公約を見直し、現行制度の更なる充実と法制化に着手されるよう要望する。</p> <p>【請願事項】</p> <p>「経営所得安定対策」の更なる充実と法制化を求める旨の意見書を、国会並びに政府に提出すること。</p>			
--	--	---	--	--	--